

▶履修上の注意と単位の取扱い

- 履修にあたっては、事前に指導教員と相談してください。
- 受講対象欄に括弧書きで記載されている人数は、受講可能人数です。履修希望者がこの人数を超えた場合は、選考となります。なお、全学開講科目の英語科目（アカデミック・リスニング、アカデミック・ライティング、アカデミック・プレゼンテーション）については、準備の都合上、授業開講前に募集を行いますので、学生ポータルや所属研究科・学府の掲示等に注意してください。
- 履修希望者は、授業担当教員の承諾を得たうえで、指定された期間内に所属研究科・学府学務担当窓口まで届け出てください。ただし、所属研究科・学府にて定められた手続きがある場合には、そちらに従うこととします。
- 履修登録は、全学開講科目にあつては全学教育センターが、研究科・学府開講科目にあつては開講研究科・学府が定める履修登録期間内に、学生ポータルから各自が行ってください。なお、全学開講科目の英語科目及び留学科目（授業コードがG2A010101、G2B040101 及び G2D020101～G2D020501 の7科目）については、別途指示がありますので、学生ポータルや所属研究科・学府の掲示等に注意してください。
- 大学院共通教育科目の単位は、後述「各研究科・学府における単位の取扱いについて」に記載のとおり、各研究科・学府毎に取扱いが異なりますので、必ず事前に確認してください。なお、研究科・学府開講科目のうち、所属研究科・学府以外で開講する科目について、所属研究科・学府において教育上有益と認めるときは、10単位を超えない範囲で、所属研究科・学府の授業履修によって修得したものとみなすことができます。

【参考】大学院学則第29条

研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は本大学院の他の研究科（以下「他の大学院等」という。）において履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、学生が所属する当該研究科における授業履修により修得したものとみなすことができる。

各研究科・学府における単位の取扱いについて

研究科・学府	取扱い
人文社会科学研究科 博士前期課程	自由選択科目として修了要件単位に含める。
人文社会科学研究科 博士後期課程	単位認定は行うが、修了要件単位へは含めない。
人文公共学府	自由選択科目として修了要件単位に含める。
教育学研究科 修士課程	選択科目として修了要件単位に含める。
教育学研究科 専門職学位課程	単位認定は行うが、修了要件単位へは含めない。

融合理工学府 博士前期課程 平成30年度以前入学者	融合理工学府にて開講されている科目であり、かつ所属コースにおいて「専門科目（共通）」または「専門科目」の修了要件単位としての算入が認められている科目のみ、当該区分において修了要件単位に含める。 その他の科目については、単位認定は行うが、修了要件単位へは含めない。
融合理工学府 博士前期課程 令和元年度以降入学者	融合理工学府で開講されている科目については、所属コースで定められた科目区分において修了要件単位に含める。 その他の科目については、「共通科目」として修了要件単位に含める。
融合理工学府 博士後期課程 令和元年度以前入学者	融合理工学府にて開講されている科目であり、かつ所属コースにおいて「専門科目（共通）」または「専門科目」の修了要件単位としての算入が認められている科目のみ、当該区分において修了要件単位に含める。 その他の科目については、単位認定は行うが、修了要件単位へは含めない。
融合理工学府 博士後期課程 令和2年度入学者	融合理工学府で開講されている科目については、所属コースで定められた科目区分において修了要件単位に含める。 その他の科目については、「共通科目（所属専攻）」として修了要件単位に含める。
園芸学研究科 平成29年度以前入学者	単位認定は行うが、修了要件へは含めない。
園芸学研究科 平成30年度・令和元年度 入学者	博士前期課程においては4単位、博士後期課程においては2単位を上限とし、基盤科目として修了要件単位に含める。
園芸学研究科 令和2年度入学者	博士前期課程においては4単位、博士後期課程においては2単位を上限とし、選択科目として修了要件単位に含める。
医学薬学府（医）	選択科目として修了要件単位に含める。
医学薬学府（薬）	2科目を上限とし、選択科目として修了要件単位に含める。
看護学研究科 博士前期課程	4単位を上限とし、選択科目として修了要件単位に含める。ただし、その中には本大学院の他の研究科・学府及び他の大学院において履修した単位も含む。
看護学研究科 博士前期課程以外の課程	単位認定は行うが、修了要件へは含めない。
総合国際学位プログラム	自由選択科目として修了要件単位に含める。

※単位の取扱いの詳細は所属研究科・学府学務担当までお問い合わせください。

大学院共通教育全般に関する問い合わせ先

西千葉地区事務部人社系学務課専門員（飯田）

メール：dca3611@office.chiba-u.jp

電話：043-290-3611